

令和8年度「京都市受動喫煙防止対策相談・届出専用窓口」運営及び通報対応業務 受託候補者審査基準

本受託候補者審査基準は、提出された提案内容等に基づき、提案者の事業実施能力を審査し、受託候補者を決定するための基準を示すものである。

1 選定者

本市の職員により構成する受託候補者選定会議（以下「選定会議」という。）において審査し、受託候補者を選定する。

2 選定方法

選定会議において、別表に掲げる評価項目について採点し、最も優れた提案を行った者を受託候補者として選定する。応募者が1者であった場合は、採点結果が一定点数（平均60点）以上であり、かつ、受託候補者として適切と判断された場合、受託候補者として選定する。

3 評価項目及び配点

別表に基づき採点を行う。

4 評価方法

（1）評価点の考え方

選定会議は、別表の各項目について、以下のとおり評価する。

ア 審査項目のうち、基本的な考え方、法理解、業務管理、実績報告書

評価	評価点
極めて良好	5点
良好	4点
普通	3点
やや不十分	2点
不十分又は提案無し	0点

イ 審査項目のうち、団体の概要

評価	評価点
該当	1点
非該当	0点

ウ 審査項目のうち、見積額

（最低提示価格÷提案業者の提示価格）×10点

（2）項目加重点の考え方

評価項目の重要度に応じて、項目ごとに加重点を設定する。

（3）項目評価点の計算

項目評価点は次の式により計算する。

項目評価点=評価点×項目加重点

5 失格の条件

以下に掲げる場合は、無条件で失格とする。

- (1) 企画書等に虚偽の記載があった場合
- (2) 見積金額が予定価格の上限を超えている場合
- (3) 企画書等に必要な項目が記載されていない場合

別表

評価項目及び配点

審査項目	評価内容		評価点	加重点	配点
基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> 本市の方針や目的、課題解決に向けて、明確かつ現実的な実施方針が示されているか。 		5	2	10
法理解	<ul style="list-style-type: none"> 本業務遂行にあたり、健康増進法への理解は十分であるか。 		5	2	10
業務管理	業務遂行	<ul style="list-style-type: none"> 業務の安定的な運用を可能とする、具体的な提案が示されているか。 		5	2
		<ul style="list-style-type: none"> 改善、品質の向上に努め、効率的かつ安定的に委託業務を履行できるか。 		5	2
	実施体制	<ul style="list-style-type: none"> 仕様書に沿う、提案内容を確実に実施できる適切な実施体制が提案されているか。 		5	2
		<ul style="list-style-type: none"> 従事者的人材確保や人材教育は、具体的な提案が示されており、かつ十分であるか。 		5	2
	個人情報	<ul style="list-style-type: none"> 個人情報について適正に保護・管理できる体制が提案されているか。 		5	2
実績報告書	業務実績	<ul style="list-style-type: none"> 類似業務または関連業務の実績を有し、その経験を活かした提案がされているか。 		5	2
団体の概要	資格	<ul style="list-style-type: none"> 京都市内に本社又は支社、事業所を有しているか。 		1	4
	資格	<ul style="list-style-type: none"> 京都市内中小企業であるか。 		1	3
	加点項目	<ul style="list-style-type: none"> S D G s に資する取組として、これから約 1,000 年を織ぐ企業認定を受けているか。 		1	3
見積書	見積額	<p>価格点 (最低提示価格 ÷ 提案業者の提示価格) × 10 点</p>		10	10
					合計 100